

福生市教育委員会会議録

平成21年第5回定例会

- 1 開催年月日 平成21年5月15日(金)
- 2 開始時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前11時35分
- 4 場 所 第2棟4階 第2委員会室
- 5 出席委員 委 員 長 長谷川 貞 夫
委員長職務代理者 平 野 裕 子
委 員 加 藤 美 子
委 員 渡 辺 浩 行
教 育 長 宮 城 眞 一
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 次 長 宮 田 満
庶 務 課 長 天 野 幸 次
学 校 給 食 課 長 土 井 眞
社 会 教 育 課 長 高 木 裕
スポーツ振興課長 鳥 越 裕 之
国体準備室長
公 民 館 長 伊 東 静 一
図 書 館 長 森 田 秀 敏
主 幹 栗 林 昭 彦
指 導 主 事 並 木 茂 男
- 8 傍 聴 人 1名

(裏面に続く)

9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 選挙第 1 号 福生市教育委員会委員長職務代理者の指定について
- 日程第 4 議案第 38 号 福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の原案中教育に関する部分の意見聴取について
- 日程第 5 議案第 39 号 平成 21 年度福生市一般会計補正予算（第 1 号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について
- 日程第 6 議案第 40 号 福生市公立学校教科用図書選定協議会委員の委嘱及び諮問について
- 日程第 7 議案第 41 号 福生市学校評議員の委嘱について
- 日程第 8 議案第 42 号 福生尋常高等小学校「郷土教授資料」の市登録有形文化財登録に伴う諮問について
- 日程第 9 報告第 6 号 福生市公立学校児童・生徒数について
- 日程第 10 報告第 7 号 平成 21 年度図書館特別整理日の実施について
- 日程第 11 報告第 8 号 新型インフルエンザ発生に伴う対応について
- 日程第 12 その他報告事項

午前 10 時 00 分 開会

委員 長 それでは、ただいまから平成 21 年第 5 回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第 19 条の規定に基づき、加藤美子委員、渡辺浩行委員の両名を署名委員として指名いたします。

大変申し訳ないのですが、ここで審議の進行変更をお願いしたいと思います。

本日、東京都教育庁より人事部長、管理主事並びに多摩教育事務所所長が来訪されております。

暫時休憩を取らせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員 長 御異議なしと認めまして、暫時休憩といたします。傍聴の方々、大変申し訳ありませんが、暫時休憩をよろしくお願いいたします。

(休 憩)

委員 長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 2、教育長報告。教育長から報告をお願いいたします。

教 育 長 ただいま貴重な時間をいただきまして、大変申し訳ありませんでした。ありがとうございました。それでは私から幾つか報告をさせていただきます。

まずその前に、今日傍聴席には、異動後の事務局職員の傍聴研修として、傍聴をさせていただいておりますので、よろしくお願いをしたいと存じます。

昨年から今年にかけて、世界中で震撼するような出来事が相次いでいるところでございます。昨年の夏から始まっております金融危機に発します世界同時不況といった経済危機、あるいは今年になりましたからは新型インフルエンザの世界的な流行、蔓延といった新たな感染症の発生がでございます。今朝の報道でも既に 35 カ国において

6,500人を超える感染者の確認がされ、65人の死亡者が出ているといった報道がされているところでございます。

今日報告申し上げますその第一といたしましては、その新型インフルエンザにつきましてでございますが、まさに状況といたしましては時々刻々といった言葉がぴったりかと思いますが、感染者が世界中で増えていくといった状況にあるところでございます。国内におきましては去る5月8日に、海外から帰国をいたしました人の中にあわせて4人の発症が確認され、それらについては翌5月9日に隔離をされたとの報道等もあったところであります。さらには他の国際線等の到着便の旅行客の中にも、状況のつかめていない搭乗者が出るなど、世界的に人の往来がされている現代におきましては、いわゆる水際対策についても限界が見られつつあるようでございます。

今朝の報道の中のもう一つに、国内で感染したその3人の方については本日中に退院との報道がされておりますが、私どもとしては予断を許さないと考えているところでございます。

そして、今回の新型インフルエンザに係りまして、教育委員会事務局におきましてこれまで対応してまいりましたことにつきましては、その都度委員各位にはFAXにてお知らせ申し上げているところでございますが、この対応に係ります市の基本的な姿勢といたしましては、一つには全庁的に対応することといたしまして、各部署間の相互の連絡を密にしていくことといたしております。また、得られました情報については迅速かつ確実に関係機関、もちろん市民を含めましてお伝えをしていくことにいたしているわけであります。

また、この感染症に対する対応につきましては、専門家の指導を受けながら、いたずらに不安をあおらず冷静に行動すること並びに風評による新たな被害を発生させないこと等を基本的な姿勢として、その対応に取り組んでいるところでございます。後程担当から改めまして、これまでの教育委員会事務局での対応等につきまして報告をさせていただきます。お気付きの点などございましたら、御指導を頂戴いたしたいと存じます。

続きまして学校教育関係で、まず一つは中学校1年生宿泊事業、いわゆるスプリングキャンプにつきましてですが、昨年からはじめました

このスプリングキャンプについては、今年も予定通り取組がされております。去る4月22日から24日にかけては第三中学校、4月28日から30日につきましては第一中学校、5月13日から15日まで第二中学校がそれぞれ取組をいたしております。第三中学校及び第一中学校は既に終わっております、特段大きな事故等の報告もなく終了いたしました。

また第二中学校は、本日が第3日目のスケジュールを進めているところでございますが、5月13日、第1日目には私も現地の様子を見てまいりました。「高尾の森わくわくビレッジ」につきましては、第二中学校の大人数の生徒でも利用上の不便といったことは感じられないと見たところでございます。又、宿泊事業の内容につきましては、学校を離れて宿泊により取り組んでいますので、この事業の趣旨を十分に踏まえ、ねらいに即して取り組めたかどうか、又そのための工夫が昨年に比べてどうであったか、その成果を期待いたしたいところでございます。

なお、第一中学校のスプリングキャンプの際には、委員の方々にも現地での御見学をいただきました。大変お世話になりました。御礼を申し上げます。

続きまして社会教育関係で、「ふっさっ子の広場」の開設の件でございますが、平成21年度予定をいたしております3校につきまして、第一小学校、第二小学校、第四小学校での開設が間もなく始まるところでございます。これに伴います開場式等予定をいたしておりますが、後程これにつきましても担当から説明をさせていただきます。

続きまして、青少年海外派遣事業でございますが、今年度は7月21日から8月3日にかけて2週間の日程で予定をいたしているところでございます。去る4月26日、第2次選考の面接を行ないまして、12人の派遣者を決定いたしました。インフルエンザ等を含めまして今後の対応等、後程これにつきましても担当から御説明申し上げます。

市の動向につきまして申し上げます。一つは福生市基本構想第4期の制定に向けての状況でございます。この点につきましては先にもお話を申し上げていますが、平成22年度からの第4期福生市基本構想の策定に取り組んでおりまして、去る3月16日に福生市基本構想審議会

から答申をいただきまして、以降、市長におきましては、市としての成案をまとめるべく検討いたしてまいりました。ここでその原案がまとまり、6月の第2回福生市議会に提案をいたしたいと考えているところでございます。本日はその写しにつきましてお届けをいたしているところでございまして、後程お時間がございましたらお目通し等をいただければと存じます。何かお気付きの点などございましたら、庶務課にお申し出をいただければと存じます。所管にも申し伝えておきたいと思っております。

2点目は、行政処分取消等請求控訴事件につきましてでございます。これにつきましてはお手元に資料をお届けしているかと思っております。私の報告資料2というものでございまして、御覧いただければと思っております。事件の概要等につきましてはお目通しをいただければと存じます。

第1審につきまして、私どもは勝訴となっているわけでございますが、原告側からは控訴がされたことで、これに対しましてようやくここで訴状が届いてまいりましたので、その対応につきまして決定をいたしたところでございます。本市におきましては応訴をして、これについては争うことにいたしたところでございます。なお、本件訴訟につきましては、東京都八王子市と共同歩調をとって対応することといたしております。訴訟代理人につきましては第1審でお願いをいたしました石津廣司弁護士にお願いすることといたしております。

次に、会議の関係で申し上げます。一つは市議会の臨時議会でございますが、昨日第1回の市議会臨時会が持たれたところでございます。後程状況につきましては担当からまた御説明をさせていただきます。

続きまして第2回の市議会定例会でございますが、会期は6月2日から6月19日にかけて開催が予定されるところでございます。この議案中、補正予算に関係いたします部分につきまして、市長から意見聴取がされておりますので、後程議案の中で御審議をいただきたいと存じます。

東京都市教育長会につきましては、今月の会合は5月20日に予定されておりますので、これにつきましてはまた次回定例会の折に、会議状況等々御報告申し上げたいと存じます。

本日、私からは以上、御報告とさせていただきます。

委員 長 ありがとうございます。教育長からの報告が終わりました。
ほとんどが担当から日程の中で、あるいはその他報告のところであるようですが、何か教育長報告について御質問がありましたらお願いいたします。

平野委員 先程中学一年生の宿泊事業のお話がありまして、私たちも「高尾の森わくわくビレッジ」を視察させていただきました。本当に福生から近い場所にあつて、環境、設備がとても整っておりまして、子どもたちも気持ちよく過ごせたのではないかと思います。また、先生方におかれても、一人ひとりの子どもたちの生活や学習の状況がよくわかりになったと思います。又これからの御指導につなげていただきたいと思ひます。

第三中学校、第一中学校に関しましては、不参加者がなかったと聞いておりまして、不登校対策としても大変効果が上がっているのではないかと思ひます。今行なわれている第二中学校に関して、不参加者はいますか。

教育長 では私から申し上げます。5人程不参加者がいるようです。これは病気の子もや、不登校気味の子も、外国籍の子もで、なかなか連絡も取りにくい子であったと、私は現地で聞きました。

委員 長 ありがとうございます。他にございますか。

特に「高尾の森わくわくビレッジ」は施設利用予約が取りにくい、よい施設と聞いています。事務方の御努力に感謝いたしまして質問を終わりたいと思ひます。よろしいでしょうか。それでは教育長報告を終わります。

次に日程第3、選挙第1号、福生市教育委員会委員長職務代理者の指定についてを行ないます。

本件は、平野裕子委員の委員長職務代理者の任期が、平成21年6月19日をもちまして満了いたしますことに伴い、改めて委員長職務代理者の指定を行なうものです。

なお、委員長職務代理者につきましては、福生市教育委員会会議規則第7条第2項の規定に基づきまして、委員の互選で決定することとなっております。委員長職務代理者の任期につきましては、法的な定めはございませんが、恒例により就任日より1年間となります。

それでは暫時休憩いたしたいと思います。

(休 憩)

委 員 長 休憩前に引き続き会議を開きます。
委員長職務代理者につきましては平野裕子委員を指名したいと思
いますが御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委 員 長 ありがとうございます。御異議なしと認めます。
よって委員長職務代理者は平野裕子委員に決定いたしました。なお
委員長職務代理者の任期につきましては、平成 21 年 6 月 20 日より平
成 22 年 6 月 19 日までとなります。

それでは、委員長職務代理者から御挨拶をお願いしたいと思います。

平 野 委 員 ただいま教育委員会委員長職務代理者の指名をいただきました。精
いっぱい委員長の職務をお助けすべく、引き続きお仕事をさせていた
だきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長 ありがとうございます。以上で選挙第 1 号を終わります。
続きまして、日程第 4、議案第 38 号、福生市非常勤の特別職の職員
の報酬及び費用弁償に関する条例の原案中教育に関する部分の意見
聴取についてを議題といたします。庶務課長より内容説明をお願いい
たします。

庶 務 課 長 それでは日程第 4、議案第 38 号につきまして御説明を申し上げます。
提案理由でございますが、次の 6 ページのとおり、平成 21 年 5 月 7
日付福総総発第 27 号によりまして、地方教育行政の組織及び運営に
関する法律第 29 条の規定に基づき、市長から教育委員会に対しまし
て意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。
次の 7 ページから 8 ページまでは市長が提出する条例案の上程議案
及び改正案の写しでございます。

それでは内容でございますが、8 ページに記載がされておりますと
おり、福生市非常勤特別職の報酬額を定めました同条例の別表 1 項の
事項を改正するものでございまして、月額で報酬額を規定している嘱

託職員の勤務時間数を、現行の月「128 時間」を「124 時間」とする
ものでございます。これは、市の一般職員の勤務時間を定めました福
生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例、この一部改正に伴
いまして改正を行なうものでございます。

今回の改正では教育に関する部分のほか、市長部局の改正も含まれ
ておりますが、このうち教育に関する部分といたしましては、学校事
務嘱託員、学校用務嘱託員、「ふっさっ子の広場」嘱託員、郷土資料
室嘱託員、体育館嘱託員、公民館嘱託員がでございます。いずれも勤務
時間数を 124 時間に改正するものでございます。なお、附則といたし
まして、施行日を平成 21 年 7 月 1 日にいたそうとするものでござい
ます。

説明は以上でございますが、御審議を賜りまして、原案のとおり御
決定くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

委 員 長 それでは御質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、よろ
しいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第 38 号は原案のとおり同意するこ
とに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委 員 長 異議なしと認めます。よって議案第 38 号は原案のとおり同意するこ
とといたします。

続きまして日程第 5、議案第 39 号、平成 21 年度福生市一般会計補
正予算(第 1 号)の原案中教育に関する部分の意見聴取についてを議
題といたします。庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶 務 課 長 それでは日程第 5、議案第 39 号につきまして御説明を申し上げます。
9 ページをお開き願います。議案第 39 号、平成 21 年度福生市一般会
計補正予算(第 1 号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について、
提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

まず提案の理由でございますが、10 ページの写しのとおり、地方教
育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、市長か
ら教育委員会に対しまして意見を求められましたので、本議案を提出
するものでございます。次の 11 ページから 23 ページまでが、市長が
提出する補正予算案の上程議案及び内容の写しでございます。

それでは補正予算の内容でございます。13 ページ並びに 14 ページに歳入と歳出の合計額が記載されております。一般会計全体の予算額でございますが、歳入・歳出それぞれ 1,608 万 8,000 円を追加し、歳入・歳出予算の総額を 203 億 7,008 万 8,000 円といたそうとするものでございます。

続きまして、この補正予算のうち教育に関する部分でございますが、歳入のうち教育費に関する部分はまず 17 ページでございます。第 15 款都支出金、第 2 項都補助金、第 1 目総務費都補助金として、補正額 500 万円で、総額を 9 億 3,523 万 1,000 円といたそうとするものでございます。右側の節区分 5 及び説明欄 1、ふるさと雇用再生特別補助金 300 万円。節区分 6 及び説明欄 1、緊急雇用創出事業臨時特例補助金 200 万円。この合計 500 万円が東京都からの補助金でございます。そして第 3 項都委託金、第 5 目教育費委託金は補正額 1,032 万円で、総額を 2,185 万 8,000 円といたそうとするもので、右側の説明欄 7、学校適応指導員活用事業委託金 1,032 万円が東京都からの委託金となっております。

次に教育費の歳出でございますけれども、20 ページをお開き願います。第 10 款教育費、第 1 項教育総務費、第 2 目教育指導費を 1,032 万円補正いたしまして、総額を 1 億 1,160 万 4,000 円といたそうとするものでございます。その内容は右側説明欄 18、学校適応指導員活用事業調査研究費として合計 1,032 万円。その内訳といたしまして第 8 節の学校適応指導員報償金に 1,022 万円を、そして第 11 節消耗品費に 10 万円をそれぞれ補正予算計上するものでございます。この学校適応指導員活用事業は平成 21 年度から、東京都の調査研究委託事業でございます。登校支援員活用調査研究事業、そして教育相談機能の充実研究事業、この二つの研究委託事業をあわせたものでございます。

事業の内容は、登校支援員活用調査研究事業につきましては、小学校 2 校、中学校 3 校に登校支援員を配置し、不登校の解消や未然防止に向け、教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携を図り、登校時の家庭訪問や、登校後の学習支援なども行なうものでございます。そして教育相談機能の充実研究事業につきまし

ては、教育相談、校内生活指導を組織的に機能させるために、コーディネーター的な役割を果たす指導員を外部人材から登用いたしまして、教育相談室等と連携してその効果的な活用のあり方を調査研究するものでございます。

この事業の財源につきましては、全額が、先程御説明を申し上げました歳入の項の中の都委託金の全てが財源になっております。

次に、21 ページになります。第5項社会教育費、第2目文化財保護費を200万円補正いたしまして、総額を2,649万7,000円といたそうとするものでございます。その内容は右側説明欄3、調査研究費第13節の歴史的・民俗文化資料整備委託料200万円の補正でございます。

事業の内容は、郷土資料室におきまして市民の方から寄贈を受けた約1,500点の農機具等の民具資料の調査、整理を行なうもので、先に歳入で御説明申し上げました東京都の緊急雇用創出事業臨時特例補助金制度を活用しまして、本事業の財源といたすものでございます。

次に22ページをお開き願います。第6項保健体育費、第2目保健体育振興費を300万円補正いたしまして、総額を1,136万8,000円といたそうとするものでございます。その内容は右側説明欄1、保健体育振興費の第13節健康増進・スポーツ普及事業委託料300万円の補正でございます。

事業の内容は、NPO法人福生市体育協会に健康増進スポーツ普及事業を委託いたしまして、指導員2名による健康増進スポーツ普及事業の企画・立案、また自らが地域に赴き、指導普及の実践を行なうものでございます。この事業におきましても、先に歳入の項目で御説明申し上げました東京都のふるさと雇用再生特別補助金を財源といたすものでございます。

以上で平成21年度福生市一般会計補正予算第1号の原案中教育に関する部分の意見聴取についての説明とさせていただきます。御審議を賜りまして原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
ないようですのでお諮りいたします。
議案第39号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 異議なしと認めます。よって議案第 39 号は原案のとおり同意することといたします。

それでは続きまして、日程第 6、議案第 40 号、福生市公立学校教科用図書選定協議委員の委嘱及び諮問についてを議題といたします。主幹より内容説明をお願いいたします。

主幹 では議案第 40 号、福生市公立学校教科用図書選定協議会委員の委嘱及び諮問について御説明をいたします。お手元に本日お配りいたしました議案第 40 号資料を御覧ください。

平成 22 年度の中学校の使用教科用図書につきましては、先の教育委員会定例会において御承認いただきました選択方針によりまして、手続きの簡略化を行い、選定協議会や調査委員会を設置せず、現在使用中の教科書を継続して採択することとなりましたが、その中で社会科の歴史的分野につきましては、新たに自由社出版の教科用図書が目録に追加されましたことから、選定協議会及び調査委員会を設置することとなりました。本日は選定協議会及び調査委員会の委員につきまして、資料にお示ししましたように御提案をいたしたいと思っております。御審議を賜りまして原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

委員長 内容説明は終わりました。御質問等ございましたらお願いしたいと思います。

従前の調査委員、選定協議会委員の役職指定的などころでは特に変化はないのですね。

主幹 はい、ございません。

委員長 他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第 40 号は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 御異議なしと認め、議案第 40 号は原案のとおり可決することといたします。

次に日程第 7 に入ります。議案第 41 号、福生市学校評議員の委嘱に

主 幹 ついてを議題といたします。主幹より内容説明をお願いいたします。
それでは福生市学校評議員の委嘱につきまして御説明申し上げます。これも本日お手元にお配りいたしました議案第 41 号資料を御覧ください。

市内各小・中学校におきましては、学校評議員の委嘱をいたしまして、評議会を開催しまして、学校運営についての助言をいただいております。平成 21 年度の学校評議員の皆様につきまして、こちらの資料にございますように御提案をいたします。各校の学校評議員につきましては、事前に川越指導室長と各学校長で、人物についての情報交換を十分いたしました上で推薦をいたすものでございます。御審議を賜りまして原案のとおり御決定くださいますようお願いを申し上げます。
委 員 長 内容説明は終わりました。御質問等ございましたらお願いいたします。

いろいろ御指導いただいているところですが、よろしいですか。評議員については、この委員会あるいは協議会等でも検討してきているところですが、よろしいでしょうか。引き続き御指導を指導室でお願いすることといたしまして、お諮りすることといたします。

議案第 41 号は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委 員 長 異議なしと認め、議案第 41 号は原案のとおり可決することといたします。

日程第 8、議案第 42 号、福生尋常高等小学校「郷土教授資料」の市登録有形文化財登録に伴う諮問についてを議題といたします。社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

社会教育課長 それでは、日程第 8、議案第 42 号、福生尋常高等小学校「郷土教授資料」の市登録有形文化財登録に伴う諮問につきまして、その提案理由並びに内容について御説明申し上げます。資料は 29 ページでございます。

まず、提案理由でございますが、福生市文化財保護条例第 39 条に基づき、福生尋常高等小学校「郷土教授資料」を、福生市文化財登録台帳に登録することを、別紙のとおり福生市文化財保護審議会に諮問し

たいので、本案を提出するものでございます。別冊の議案第 42 号資料の 1 を御参照ください。まず調書がでございます。

本資料は大正 7 年から大正 14 年の間、福生尋常高等小学校に在任した第 5 代校長田口満之助が、在任期間中に編集したものと推定されまして、記載内容は「郷土教育資料教授方案」「福生村誌」「福生村旌表録」「西多摩郡略誌」「群外遠足地誌」「東京府略誌」の 6 編から構成され、特に「郷土教育資料教授方案」におきましては、田口氏の郷土及び郷土教授に対する考え方が要約されておりました。福生市では明治大正期の教育資料が非常に少ない中で、福生市の大正期の学校教育の現場を知る資料として非常に重要と認められます。そこで福生市尋常高等小学校「郷土教授資料」を福生市登録文化財台帳に登録することにつきまして、文化財保護審議会に審議を賜りたいと考えております。よろしく御審議の程お願いいたします。なお、本日、現物を持参しておりますので、参考に御覧いただきたいと思っております。

委員 長 御質問等ございましたら。

これはどなたがお持ちになっていたのでしょうか。

次 長 元々は福生第一小学校に保存されていたものでございますけれども、福生市史を編纂の折に、貴重なものなので教育委員会で保管してほしいと申し出をいただきました。

委員 長 わかりました。文化財としての価値もありますけれども、せっかく教育センターができましたので、まだ明治時代の教科書をお持ちの方などもおられると思うので、教育センターを中心に御寄付いただける方を探してみたいかがですか。福生にそのようなものがきちんとできれば、それがより良いので、その辺りも検討してください。今ならきっとまだこういう貴重な資料は集まると思っています。

ほかになにかございますか。

平野委員 提出いただきました現物を、さわりだけなのですが、さらさらと見させていただいても、とても興味を引く内容が多くて、また郷土史ということでその教科書をお作りになられましたけれども、総合的学習と匹敵するような内容で、先生方に読んでいただいても参考になるのではないかと思います。また、郷土を教えるには、まずは先生方が郷土のことをよく知って郷土を愛してほしいといったことも書いて

ありましたが、私もそのように思います。ぜひぜひこれを福生の宝として残していただきたいと思いました。

委員 長　そうですね。戦前は理科というよりは博物ということで、非常に広くとらえていたという意味では、平野委員の言うこととよく似ていますね。

社会教育課長　補足させていただきます。お手元に、議案第 42 号資料 3 をお配りしてございます。これは当時の福生尋常高等小学校の写真でございます。中央にお二人いらっしゃる袴の方が高崎治平氏で、その右が田口満之助校長でございます。また、田口校長が福生の尋常高等小学校の門の脇につくった池の図がここに示されてございます。参考にお持ちしました。よろしくお願ひします。

委員 長　高崎治平氏とはどういう方ですか。

次　長　福生村の村長もなさっておりますけれども、養蚕の教師として活躍された方でございます。福生だけではなく関東地方の養蚕教育の先駆者でございます。又福生の中における教育におきましても理解を示し、学校教育に多大な支援をなさった方だと伺っております。

委員 長　なるほど、それで並んでおられるのですね。

次　長　このときは、村長であったと思います。

委員 長　そうですね、わかりました。よろしいでしょうか。

それでは議案第 42 号についての御質問を終わりたいと思います。

お諮りいたします。議案第 42 号は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員 長　議案第 42 号は原案のとおり可決することといたします。

日程第 9、報告第 6 号、福生市公立学校児童・生徒数についてを議題といたします。主幹より内容説明をお願いいたします。

主　幹　それではお手元の資料の 32 ページをお開きください。こちらの表にございますのが、平成 21 年 5 月 1 日現在の、福生市内 10 校の児童・生徒数及び C L と書いてございますのはクラス、学級数でございます。さらに教職員数、これは教員数を示してございます。各学校、学年ごとに示していますが、まとめてございますのが合計の欄です。こちらを御覧ください。

小学校は今年度 2,893 名の児童がおります。学級数は 91 学級でございます。平成 20 年度に比べますと、児童数で 72 名の減、学級数で 2 学級の減となっております。また、小学校の特別支援学級、固定学級につきましては児童数が 27 名、学級数が 4 学級となっております。こちらにつきましては児童数が 2 名の増。学級数の増減はございません。

続きまして中学校につきましては、この表の下にございますように、3 校で計 1,424 名の生徒が今年度在籍をしております。学級数は 40 学級となっております。生徒数は平成 20 年度に比べまして 61 名の減となっております。学級数は 1 学級の減となっております。

特別支援学級につきましては、生徒数が 7 名、学級数は 1 つでございます。生徒数は 2 名の増となっております。学級数の増減はございません。

平成 21 年度 5 月 1 日現在につきましての児童・生徒数及び学級数等について御報告をいたしました。以上でございます。

委員長 御質問等ございますか。

この備考欄で指導主事 1 や指導主事 2 となっているのは、指導主事はそこへ配置されている、けれどもその教職員の数には入っていないとの意味ですか。

主幹 指導主事につきましてはこの教職員数に入っておりません。ただ、第一小学校、第一中学校の職員として、配置され、都への様々な資料には、このように明記しております。

委員長 はい、わかりました。よろしいですか。

お諮りいたします。報告第 6 号は原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第 6 号は原案のとおり承認することといたします。

日程第 10、報告第 7 号、平成 21 年度図書館特別整理日の実施についてを議題といたします。図書館長より内容説明をお願いいたします。

図書館長 それでは報告第 7 号、平成 21 年度図書館特別整理日の実施について御報告申し上げます。33 ページをお開き願います。平成 21 年度図書

館特別整理日の実施について、平成 21 年度の蔵書点検及び整理等に
伴う特別整理日の実施について報告いたします。では、次の 34 ペー
ジをお開きください。御説明申し上げます。

休館期間といたしまして、平成 21 年 9 月 29 日火曜日から、10 月 4
日日曜日までが中央図書館のみの休館になります。中央図書館以外の
3 分館につきましてはこの間も開館し、通常業務を行ないます。又中
央図書館におきましても 2 階に学習室がございますが、月曜日以外は
休館中も開館する予定です。併設の郷土資料室につきましては、9 月
29 日火曜日から 10 月 2 日金曜日までの間は展示替えのため休館し、
中央図書館が休館中である 10 月 3 日土曜日と、4 日日曜日を開館い
たします。平成 21 年 10 月 6 日火曜日から、10 月 8 日木曜日につつま
しては、わかぎり図書館、わかたけ図書館、武蔵野台図書館の各分館
が休館になります。この間は中央図書館が開館となっております、
両期間とも福生市内のどこかの図書館が開館していることになりま
す。

次に、作業内容といたしましては、蔵書点検、開架資料の書庫移動、
書庫整理、書架移動、資料整理、廃棄処理等の、例年行なっておりま
す作業を予定しております。また本年は、中央図書館におきましては
子ども用便所等の改良工事、わかぎり会館は屋上防水改良工事を予定
しております。

なお、休館期間中の市民の利便を図るために特別貸出を実施いたし
ます。特別貸出の期間は 9 月 15 日月曜日祝日から、10 月 4 日日曜日
までとなっております。特別貸出の内容といたしましては、貸出期間
を 3 週間として、図書・雑誌は一人 10 冊、カセットまたは CD を一
人 1 点、ビデオテープまたは DVD を 1 点となっております。

特別整理日に関しましては、福生市立図書館運営規則第 4 条第 4 号
の規定によります。本年も昨年同様中央図書館、各分館とも、本来の
休館日の月曜日を職員の出勤日にいたしまして、蔵書点検期間を極力
短くし、利用者に御不便をかけないための工夫をしております。以上、
簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

委 員 長 御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

市民から例年、このことに対しては御意見等出ておりますか。もし

あれば参考までにお願いします。

図書館長 以前は一斉に中央図書館、分館も閉館しておりましたが、近年はそれぞれ分けて、どこかが開いてございますので、特別の苦情等はございません。

委員長 特別貸出期間中に特別貸出を御利用なさる市民はどれぐらいいらっしゃるのですか。

図書館長 やはり休館が近いことでこの特別貸出は、通常ですと5冊の貸出が、10冊になることで、通常よりも、3分の1程度は利用者が多くなってございます。ただ3週間といたしても、分館がやっていたり、あるいは中央館がやっていたりしますので、近年はそれほど特別にこのときだけに借りる方は少ないとは思いますが。

委員長 少しずつ精査していくといいですね。データを重ねて、市民ニーズに合わない、不必要なことまでやる必要はない気もします。ただ、不満が出ないように十分利用いただくことが肝要ですからね。

平野委員 今、インターネットでリクエストできるようになってはいますが、そのインターネットリクエストについては、この期間はどのようなのでしょうか。つながらないのでしょうか。

図書館長 休館中でも、開館している図書館にインターネットで接続できます。例えば、普段中央図書館を利用されている方でも、その期間分館で借りたければ、武蔵野台図書館で借りるといった設定ができますので、早く利用したい方はそういうこともできますし、電話でもそういった操作ができます。電話等申し入れをすれば変えることができますので、大丈夫です。

平野委員 インターネットは始終つながっているのですね。

図書館長 そうです、24時間ずっとつながっております。

委員長 よろしいでしょうか。それではお諮りいたします。報告第7号について御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 異議なしと認め、報告第7号は原案のとおり承認することといたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

引き続き、日程第11、報告第8号、新型インフルエンザ発生に伴う対応についてを議題といたします。主幹、お願いします。

主 幹 それではお手元の議事日程の 35 ページをお開きください。私からは新型インフルエンザの発生に伴う小・中学校に関する対応について御報告をさせていただきます。

この度の新型インフルエンザの発生に対し、4月30日に東京都教育庁は新型インフルエンザ対策本部を設置いたしまして、同日「豚インフルエンザ発生に伴う対応について」といった通知が送られてまいりました。これを受けまして、5月1日金曜日でございますが、各学校に連休中の過ごし方について、手洗いやうがい等の励行、又市のホームページに掲載してございました保健所や医療情報センター等の連絡先などをまとめた資料について配付をし、各学校において周知をするように指導をしてまいりました。

連休が明けまして5月7日木曜日、各学校に連休明けの学校の状況についての聞き取りを行ないました。内容は、発熱等の欠席の有無、海外旅行から帰国をした児童・生徒、教職員についての情報提供を求めました。発熱等の欠席については市内で2名ございましたが、これはインフルエンザによるものではございませんでした。また、海外渡航、海外旅行から帰国した者については、児童・生徒については3名、教職員についても3名がおりましたが、いずれについても、特に体調の異常がないことの報告を受けました。

翌5月8日、東京都教育庁新型インフルエンザ対策本部から、「新型インフルエンザ発生に伴う対応について（第三報）」の通知を受けまして、37ページでございます「新型インフルエンザ発生に伴う対応について」という文書を各学校に配付するとともに、38ページでございます「新型インフルエンザ発生に伴う対応について」といった保護者あて文書を、各学校を通じ、保護者に配付を求めました。

指導室といたしましては、37ページの通知の一番下の（注）の部分にございますように、児童・生徒の状況把握にあたって、風評等の被害から児童・生徒を守るといった配慮を各学校に強く求めていきながら、市内小・中学校における新型インフルエンザ対策について、各学校に徹底を図ったところでございます。小・中学校に係る報告は以上でございます。

委 員 長 続いて学校給食課長、よろしく申し上げます。

学校給食課長 それでは給食センターから報告を行ないます。資料は 39 ページになります。

中学校でのランチルームでは、資料のとおりメキシコ産の豚肉を使用しております。これは肉自体には問題がないということとなっておりますし、中心温度 75℃を 1 分維持しておりますので、問題ないと理解しております。なお、小学校では、豚肉は国産を使用しており、また中心温度 85℃を保っております。ノロウイルス対策が重要ですので 85℃となっているわけです。豚インフルでは 71℃を上回っていればよいので、職員のこまめな手洗いと衛生管理の基準を守っている、そのような状況ですので問題はないと思っております。以上です。

委員 長 続いて社会教育課長、よろしくをお願いします。

社会教育課長 それでは、今年度の青少年海外派遣事業の対応につきまして説明いたします。資料は 41 ページから 44 ページまででございます。

今年度の青少年海外派遣は 7 月 21 日から 8 月 3 日の間、アメリカ合衆国ワシントン州シアトル市におきまして、12 日間のホームステイを中心に行なう予定でございます。現在派遣生 12 名は既に選考を経て決定し、旅行会社とも契約を進めておりまして、5 月 24 日には保護者と派遣生にお集まりいただき、事業説明会を開催し、5 月 31 日からは事前の研修に入る予定となっております。

海外派遣事業の実施につきましては、生徒の派遣に対する意欲、熱意等非常に高いものがございまして、実施に向けた準備を進めたいと考えておりますが、新型インフルエンザの感染拡大の状況の中で、生徒の健康保持と安全確保が最優先の課題のため、今後の推移によっては中止とすることもありうるところでございますが、派遣時期まで約 2 ヶ月以上ありますことから、現時点で中止とする判断は時期尚早と考えております。

現在、インフルエンザ情報につきまして市の担当部署や、他市で同様の事業を担当する部署との情報交換、又厚生労働省、外務省、文部科学省、東京都、WHO 及びアメリカの疾病予防管理センター等の情報を収集し、又旅行会社を通じましてワシントン州、現地の状況も確認する中で今後の対応を検討したいと考えております。

又保護者に対しまして、資料 41 ページの文書でございますが、5 月

24日の事前説明会に先立ちまして、市教育委員会としては本事業の実施について慎重に検討していること、又保護者のお考えを当日伺いたい旨文書で送付いたしまして、事前説明会でさらに御意見を伺いながら検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして資料42ページでございますが、決定した派遣候補生の報告をさせていただきます。今年度は26名の応募がございまして、第1次選考の筆記試験、第2次選考の面接試験を経まして、12名の派遣候補生を決定し、既に通知をしたところでございます。派遣生の学校別では第一中学校が2名、第二中学校が4名、第三中学校が2名、都立中学校が2名、私立中学校が2名となっております。学年別では2年生が11名、3年生が1名、男女別では男子が4名、女子が8名となっております。引率者につきましては社会教育課長の高木と、社会教育課の社会教育係近野主任、指導室学務・指導係の三田主任の3名が引率していく予定でございます。

続きまして43ページの、平成21年度の青少年海外派遣事業、事業日程（案）を御参照ください。今後の日程としましては、5月24日に派遣生と保護者に対しまして事業説明会を開催いたします。そこでは派遣の目的、派遣生等の紹介、派遣先の紹介及び海外渡航の心得等を説明いたします。事前研修につきましては5月31日から7月12日の間の日曜を利用して6回行い、日米の文化とか、マナー、英会話、公式行事等で披露する歌、踊り等を学びます。7月19日の激励会及び結団式を経まして、7月21日から8月3日まで、12泊14日の派遣となります。又帰国後は8月13日に帰国報告会。10月31日から11月1日の間は、市民文化祭で帰国報告展の開催。11月1日の青少年意見発表大会への参加。そして11月15日の軽スポーツ&とん汁会への参加。来年3月には青少年育成地区委員長会主催の討論会への参加を、派遣生にはお願いしております。又この事前研修から派遣、事後の研修を一連の海外派遣事業としてとらえておりまして、派遣生・保護者にも申請時に説明をして、この点は御了解をいただいております。

最後に、派遣中の日程でございます。44ページを御参照ください。平成21年度の福生市青少年海外派遣事業、現地日程（案）でござい

ます。今年度は、派遣生はシアトルの到着日からホームステイに入りまして、滞在中の全 12 日間をホストファミリーで過ごしていただきます。その間ノースシアトル・コミュニティカレッジでの語学研修が 7 回、また生活文化歴史体験としてバーク自然文化史博物館やウイング・ルーク・アジア博物館の見学いたします。また社会体験としましてはボーイング社の組立工場の見学、ナーシング・ホーム「シアトル敬老」という施設でございますが、その訪問を行います。自然体験としてはオリンピック国立公園のトレッキング。スポーツ・文化体験としましてはマリナーズの野球観戦などを予定しております、又現地の方や生徒との交流を通して野外活動、ウエルカム・パーティ、サヨナラパーティを予定しております。

以上で説明を終わります。

委員長 二つに分かれております。新型インフルエンザに対する対応と、それから海外派遣事業。それぞれに対して御質問、御意見等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは報告第 8 号は原案のとおり承認いたすことに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 よって異議なしと認め、報告第 8 号は原案のとおり承認することといたします。

日程第 12、その他報告事項について御説明をお願いしたいと思います。次長、よろしくお願いします。

次長 その他報告事項 1 の臨時市議会報告について、御報告を申し上げます。資料でございますが、昨夜間に終わりましたので作成のいとまがございませんでしたので、次回御配付をさせていただきます。

平成 21 年第 1 回福生市議会臨時会の結果について御報告いたします。会期は昨日、5 月 14 日の 1 日限りでございました。案件でございますが、報告が 2 件、議案が 2 件、ほかに議長・副議長の選挙、常任委員会委員の選任、各委員会委員の選任、組合議会議員の選挙などの日程が 14 件ございました。案件のうち主なものとしたしましては、議案で、福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例がございます。議長・副議長の選挙でございますが、議長に大野聡議員、副議長に田

村正秋議員が選出されました。

常任委員会でございますが、教育委員会を所管する総務文教委員会は清水義朋議員、原田剛議員、羽場茂議員、小野沢久議員、阿南育子議員、原島貞夫議員、増田俊一議員の7名の委員で構成されますけれども、委員長には増田俊一議員、副委員長に原田剛議員が選出されました。ほかに建設環境委員会は、委員長に串田金八議員、副委員長に武藤政義議員、市民厚生委員会は、委員長に杉山行男議員、副委員長に末次和夫議員が選出されております。

また、庁舎建設検討委員会が目的を達成したために廃止されました。そして新たにCO₂削減特別委員会が、地球温暖化対策に伴い設置されました。なお、臨時会に先立つ5月7日に開催されました議会運営委員会におきまして、学校給食センターの建替について検討する、議員全員が構成員となる協議会の設置が決定しております。以上、平成21年第1回福生市議会臨時会につきましての報告でございます。

委員長 よろしいでしょうか。

引き続きまして、平成20年度後援名義使用団体一覧について、庶務課長からよろしく内容説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、その他報告事項2、平成20年度後援名義使用団体一覧について報告をさせていただきます。資料は49ページから51ページとなります。

平成20年度の教育委員会後援名義でございますが、学校教育関係で6団体、社会教育関係で18団体、合計24団体でございます。平成19年度と比較いたしますと、学校教育関係で2団体の減、社会教育関係では12団体の減でございました。以上で報告とさせていただきます。

委員長 御質問ありますか。

平野委員 青少年育成地区委員長会、同じ団体ですけど事業名として、明後日行なわれます「輝きフェスティバル」がありますけれども、「輝きフェスティバル」自体も、福生市青少年育成委員長会主催で、教育委員会が後援ではなかったのでしょうか。

社会教育課長 改めまして調査して、御答弁申し上げます。

委員長 他にございますか。よろしいでしょうか。

では引き続きその他報告の3、平成21年度「ふっさっ子の広場」の

開設校の開催日について、社会教育課長より説明願います。

社会教育課長　　その他報告事項の3、平成21年度「ふっさっ子の広場」の開設校の開始日について御説明申し上げます。資料は53ページでございます。

「ふっさっ子の広場」につきましては、小学生が放課後そのまま学校内の施設で、安全な見守りのもとで、多くの友達や学年の異なる友達との関わり、また地域の保護者やボランティアの方との交流を通して、社会性や自主性、協調性を身につけて、すこやかに育てていくための事業として開設しております。平成19年度に第六小学校、平成20年度に第三小学校、第五小学校、第七小学校で開始され、本年度は第一小学校、第二小学校、第四小学校で開始し、全7校で開設の実施体制が整います。

本年度の開始日につきましては別紙のとおりでございます。第一小学校が6月18日の木曜日、第二小学校が6月16日の火曜日、第四小学校が6月15日の月曜日でございます。また、各校とも開始に際しまして、簡単な開場式を15分ほどの予定でとり行います。また、開始に向けまして5月18日より嘱託職員の指導員を採用しまして、5月中は内部研修により人権のこと、子どもの心理の問題、子どもの安全確保のこと、遊びの実践等の研修を行ないまして、6月からは既に開設している「ふっさっ子の広場」での実地研修を行なった後、各校の開設に望むところでございます。以上でございます。

委 員 長　　何かございますか。

こだわりなのですが、最後の「遊びの実践の実習」について、「ふっさっ子の広場」は前任者の課長時代から申し上げているけれども、遊びだけをやる場所ではないので、その辺りも新課長はしっかりと引き継いでいただきたいので、一言御注意を申し上げます。正式な教育委員会でそういう方向を示してきているわけですから、どうぞよろしく願いいたします。

他にございますか。よろしいでしょうか。委員の皆さんから何かございますでしょうか。

図 書 館 長　　急な報告で申し訳ございません。その他報告事項4のその他として、昭島市から図書館相互利用の推進についての依頼文書が届きました

ので、その内容について御報告いたします。本日御配付いたしました資料、その他報告資料4を御覧ください。

昭島市教育長より福生市教育長に対しまして、平成21年5月8日付、21教生図第1号文書が提出されました。5月8日付で文書受理をいたしました。依頼文書の内容でございますが、要旨といたしましては下から6行目でございます「このような中で、貴市との相互利用を推進することは、昭島市民の切なる願いであり、近隣市としての歴史的なつながりや、あきる野市、福生市、昭島市による五日市線等によるつながりを重視し、貴市との連携を推進してまいりたいと考えておりますので、このたび、切にお願いする次第であります。」との依頼でございます。

既に福生市では、西多摩広域圏による図書館相互利用が平成14年10月から実施されて、福生市民の広域利用も増えております。この経験を生かしまして、市民の図書館利用の利便性が高まるように、今回の申し入れを受けまして円滑な推進を図りたいと考えております。開始時期につきましては今後昭島市の意向も考慮に入れる必要がございますが、できますれば年内に開始できるよう検討したいと考えております。以上で報告とさせていただきます。

委員長 御意見等ございましたらお願いします。

加藤委員 この試みは非常によいことだと思いますし、今のところ五日市線とことなのですけれども、これをもっと広げて青梅線の方面の図書館とかとのつながりができるように徐々にしていただきたいと思えます。

委員長 福生市は、それはできているのです。旧西多摩郡内の広域化として西多摩広域圏の相互貸出を平成14年に結んでいます。そこで、昭島市は、なぜ対一市に、依頼してきているのか、その辺の事情の説明をお願いします。

教育長 そもそも福生の場合、西多摩でできたというのは西多摩地域広域行政圏協議会という組織がありまして、その中で西多摩連携の事業が何か立ち上がらないかという検討の中の一つに、図書館の連携事業ができないかといったことで、西多摩では始められました。つまり広域行政圏協議会といったうまい組織があったわけであります。

昭島市の場合にはそういう組織がありませんので、近隣にも投げかけをしながら、一斉にできるならばそういう方向で進みたいということではあったわけでありまして、それぞれ昭島市の近隣の状況といたしましては、受けられるところ、受けられないところがあったために、やむを得ずできるところから結ばせていただくとのことです。それは、それぞれの自治体、近隣といいますのは多くの場合に市民がいろいろな意味で交流だとか連携だとかをされているといったようなことも踏まえまして、昭島市としては自分のところの行政区域の、近隣のところだということのようであります。従いましてあきる野市、八王子市、立川市、武蔵村山市、あるいは福生市といったような方向で声かけをしてきていることとございます。

委員長 私の思ったのは、例えば東京都市教育長会で、そのようなお願いの発言をしておくとか、あるいは、図書館長会みたいな組織が都下にありますよね。そのようなところで下相談しておく。要するに昭島市は、相互貸出を開くことはいいことだけれども、福生市にとってどの程度メリットがあるか、蔵書数や図書館としての機能から、昭島市が福生市を頼っているのか、福生市が昭島市を頼ることができるのか、あるいは地域的な問題として、福生市の羽村市側に近いところからならば昭島市が近いとか、昭島市の人たちも福生市の図書館を利用しやすいかなどきちんと説明してほしいのです、よろしく願いいたします。

次長 蔵書数でございますけれども、福生市の図書館のほうが相当、蔵書数は多いわけでございます。分館制度は、昭島市もっておりますけれども、昭島市の分館に関しては非常に小規模でありまして、特に拝島周辺の昭島市民にとりましては、図書館の本館が遠いことで、福生市の図書館を利用したいといった声は大分前からあったようでございます。現在、昭島市では5年、10年後、中央図書館の建て替え計画を検討しておりまして、相当大規模な図書館がつくられるようでございます。福生市におきましては、現在、昭島市民が福生市に在学、又は在勤されている方は福生市の図書館を利用されております。又その逆に福生市民も昭島市の図書館を利用しているわけでございます。いずれにいたしましても、在勤・在学以外の、拝島方面の方、近隣の方の利用の便を昭島市は考えているようでございます。

この相互利用協定につきましては、昭島市では周辺の自治体に呼びかけておりました、立川市は、まだ時期尚早と考えていると聞いております。福生市につきましても大分以前からこういったお話は、図書館長同士ではあったようでございます。昨年、現在の昭島図書館長が周辺自治体の館長に呼びかけました。その中であきる野市が前向きな発言があったことで、あきる野市は先行して相互協定を結ばれたようでございます。福生市につきましてもそういった声かけで、相互の蔵書状況とか利用実態を調べまして、今後また昭島市が大規模な図書館をつくる計画もあるということでございますので、福生市民にとっては大きなメリットもあるのではないかとということで相互利用も前向きに検討したいと、このような方向でございます。以上でございます。

委員長 よくわかりました。もう一つ、図書館の相互利用ということ、悪いこととは言いませんが、各市が図書館を、本館を持つ意味とか、要するに市町村の図書館の持つ意味がやがて問われてきますよね。全部相互利用が可能になれば、職員も含めて、何も自分の市で全てを揃えなくてもいいのではないかとなくなってきますね。その意義付けをお願いします。開けばいいというものでもなさそうな気がします。あるいは開いて、東京都全体が全部ネットワークになる、あるいは都道府県もということになると、ネット社会になると国会図書館があればそれで済んでしまう時代が来るかもしれませんね。いろいろなことをトータルで考えないと難しい気もするのでよろしく、専門家として御検討いただけるとよろしいのです。

ほかになにかございますか。

平野委員 私も近隣の図書館を利用させていただくことがあるのですが、福生市の図書館で検索して、ないものが他市の図書館にありますと、よそへ行ってお借りしたりしています。そのときには、その図書館カードをつくらなければいけないわけです。だからそれぞれの図書館カードが必要となってきました、昭島市だ、あきる野市だ、羽村市だと広がってきますと、不便なのです。できましたら何か共通カードみたいなものも使えるようになるといいと、利用者として思いました。

図書館長 共通カードにつきましては、課題等にはなっておるのですが、コンピュータのシステムやバーコードの桁数がそれぞれ違います。又今の

段階では、プライバシーの関係等課題がございますので、それぞれで登録しなければなりません。ただ将来的にはそういった課題がクリアできるような技術革新があるのかとは思いますので、将来的にはそういったことも解消されると思っております。

委員長 他にその他報告はありませんか。

委員の皆さんからはなにかありませんか。

ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これをもちまして平成 21 年第 5 回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午前 11 時 35 分 閉会